

## 申告書作成会場

申告書作成会場では、原則、ご自身のスマートフォンまたはタブレットで申告書を作成していただきます。

## 会場

青梅税務署 [\(案内図\)](#)

## 所在地

青梅市東青梅4-13-4

## 最寄り駅

JR青梅線河辺駅 南口 徒歩5分

## 開設期間

令和7年 **2月17日(月)** から **3月17日(月)** (土日及び祝日を除きます。)

※ ただし、3月2日(日)は立川税務署にて受付・相談を行います。

## 開設時間

受付 午前8時30分から午後4時まで(提出は午後5時まで)

相談 午前9時から午後5時まで

## 3月2日(日)の相談・受付(申告書作成会場)

会場 立川税務署 [\(案内図\)](#)

所在地 立川市緑町4-2 立川地方合同庁舎

最寄り駅 JR中央線・南武線・青梅線 立川駅 北口 徒歩10分  
多摩モノレール 立川北駅 ファーレ立川・国営昭和記念公園方面出口 徒歩8分

受付 午前8時30分から午後4時まで(提出は午後5時まで)

相談 午前9時から午後5時まで

※ 日曜日は多くの方が来場されます。会場の混雑を避けるため、早い時間で受付を締め切る場合があります。

## 書面で申告書等を提出する方

- 税務行政のデジタル化における手続の見直しの一環として、申告書等の控えに収受日付印の押なつを行わないこととしました。  
申告書等を書面で提出する際には、**申告書等の正本(提出用)のみを提出**(送付)していただきますよう、お願いします。詳しくは、[以下をご覧ください。](#)  
[「令和7年1月からの申告書等の控えへの収受日付印の押なつについて」](#)
- 書類を郵送で提出される場合は、東京国税局業務センター武蔵府中分室(青梅税務署)(〒183-8510 東京都府中市本町4-2)へ送付していただきますようお願いいたします。

## その他

- 上記開設期間の前でも相談を受け付けております。(相談は入場整理券が必要です。)
- 令和7年2月3日(月)から3月17日(月)までの期間は、青梅税務署の駐車場は使用できません。  
お車で来署される方は、「イオンスタイル河辺」(JR青梅線河辺駅北口前)の立体駐車場5~7階をご利用いただけます(1階駐車場は駐車不可)。  
「イオンスタイル河辺」から青梅税務署までは、徒歩7分です。